

飲酒取消処分者講習の実施について

1 飲酒取消処分者講習とは

飲酒取消処分者講習は、平成 25 年 4 月 1 日から全国において実施されている取消処分者講習です。

飲酒取消処分者講習の受講対象となるのは、運転免許の取消処分等を受けて新たに免許を取得する方で

酒酔い運転又は酒気帯び運転を理由に取消処分者講習を受講する方
無免許で飲酒運転の法令違反がある方

です。

2 実施場所 及び 講習料金

実施場所

運転免許センター ・ 高知中央自動車学校 ・ 四万十自動車学校

講習料金

30,550円（講習第1日目にご用意下さい。）

3 講習カリキュラム

第1日（7時間）

現行カリキュラムの「運転適性検査」「性格と運転の概説」「実車講習」等に加え、次のカリキュラム等を実施します。

呼気検査

呼気検査機を使用して呼気検査を行います。

AUDIT（アルコールスクリーニングテスト）

飲酒に関する簡単な質問についての回答結果により、個々に飲酒行動の改善を促す指導を行います。

ブリーフ・インターベンション（1回目）

お酒の飲み方をふり返り、飲酒に関する目標設定を行います。

第1日終了後

「飲酒・生活日記」の作成

次回の講習（第2日）までの**約30日間**、自らが設定した飲酒に関する目標に向けて「飲酒・生活日記」を作成（記録）していただきます。

次回講習では、作成された「飲酒・生活日記」を基に個々に応じた指導を行います。

約30日後

第2日（6時間）

現行カリキュラムの「危険予知運転の解説」「実車指導」等に加え、次のカリキュラム等を実施します。

呼気検査

呼気検査機を使用して呼気検査を行います。

ブリーフ・インターベンション（2回目）

作成された「飲酒・生活日記」に基づき、個々人ごとに飲酒行動等改善のための指導を行います。

ディスカッション

飲酒運転をテーマとした討論を行うことにより、飲酒運転の危険性や悪質性の理解を深めることで、飲酒運転に対する問題意識を持っていただきます。

4 申し込み方法等

受付場所 警察署又は免許センター

受付時間 月～金曜日（休日、振替休日、年末年始を除く。）

警察署（8：30～17：00）

免許センター（9：00～16：00）

予約方法 受講する本人が直接警察署又は免許センターにおいて予約して下さい。

必需品 取消処分通知書又は健康保険証等身分が証明できるもの。